

四街道市地域公共交通会議委員名簿
(任期：令和６年５月１日～令和８年４月３０日)

令和7年5月1日現在（敬称略）

委員氏名	選出区分	所属団体	備考
コバヤカワ サトル 小早川 梧	条例第３条 第２項第１号	日本大学理工学部交通システム工学科 教授	
エモリ ヒサシ 江守 央	条例第３条 第２項第１号	日本大学理工学部交通システム工学科 教授	
スズキ タカヒロ 鈴木 崇寛	条例第３条 第２項第２号	京成バス千葉イースト株式会社 総務部長	R7. 5. 1～
ミカミ タツヤ 三上 達也	条例第３条 第２項第２号	京成バス千葉イースト株式会社 佐倉営業所 営業部 営業課 課長代理	R7. 5. 1～
キヨハラ ショウイチ 清原 彰一	条例第３条 第２項第２号	エミタスタクシーアスカ株式会社 常務取締役	
モリ コウキ 森 混貴	条例第３条 第２項第２号	有限会社ニュー千都タクシー 営業部長	
ナリタ ヒトシ 成田 斉	条例第３条 第２項第３号	一般社団法人千葉県バス協会 専務理事	
タカヤマ カズマサ 高山 和征	条例第３条 第２項第４号	一般社団法人千葉県タクシー協会 専務理事	
イトウ キョウコ 伊藤 恭子	条例第３条 第２項第５号	公募市民	
キクチ リョウジロウ 菊地 鎌二郎	条例第３条 第２項第５号	公募市民	
ドモン スズコ 土門 鈴子	条例第３条 第２項第５号	公募市民	
ヒラガ ジュンコ 平賀 純子	条例第３条 第２項第５号	公募市民	
スガイ タダシ 菅井 規	条例第３条 第２項第６号	国土交通省 関東運輸局 千葉運輸支局 首席運輸企画専門官	R7. 5. 1～
イトウ モリマサ 伊藤 壮祐	条例第３条 第２項第７号	千葉県印旛土木事務所 調整課長	
タハラ ヒロシ 宅原 寛	条例第３条 第２項第８号	四街道警察署 交通課長	R7. 5. 1～
カナモリ コウイチ 金森 浩一	条例第３条 第２項第９号	東日本旅客鉄道株式会社 千葉支社 四街道駅長	
ウエゾノ ヒサオ 植園 寿夫	条例第３条 第２項第10号	千葉内陸バス株式会社 労働組合 執行委員長	
オサダ タカシ 長田 崇志	条例第３条 第２項第11号	四街道市 経営企画部長	
イトウ トモタケ 伊藤 智剛	条例第３条 第２項第11号	四街道市 地域共創部長	
ワタナベ ミツル 渡辺 暢	条例第３条 第２項第11号	四街道市 福祉サービス部長	
コウノ ユウジ 河野 祐二	条例第３条 第２項第11号	四街道市 都市部長	R7. 5. 1～
イトウ マサオ 伊藤 昌央	条例第３条 第２項第12号	千葉県総合企画部 交通計画課 地域公共交通担当課長	R6. 6. 12～
タケダ ユウダイ 武田 雄大	条例第３条 第２項第12号	四街道市社会福祉協議会 総務室長	R7. 5. 1～
ヨシハシ フミオ 吉橋 史雄	条例第３条 第２項第12号	四街道市商工会 理事	